

令和7年12月教育委員会定例会・会議録（要旨）

1 開 会 令和7年12月2日（火曜日） 15時27分

2 閉 会 令和7年12月2日（火曜日） 16時33分

3 場 所 様似町中央公民館 小ホール

4 会議次第

○教育委員会報告（行政報告）

○議案第19号 様似町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第20号 様似町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第21号 様似町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第22号 様似町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議案第23号 令和7年度教育費補正予算（第5号）について

○議案第24号 令和7年度就学援助費給与者の認定について

5 出席委員 池田委員、櫻庭委員、能登委員、南委員

6 事務局出席者 秋山生涯学習課長、児玉生涯学習課参事、西嶋生涯学習課課長補佐、内海総務係長、横濱体育係長、小川図書奉仕係長、南町立幼児センター園長、金子町立幼児センター主幹（子育支援担当）

7 会議を傍聴した者 なし

8 議事の経過 別紙のとおり

開会 池田教育長職務代理者が 12 月定例会の開会を宣言
教育委員会報告（行政報告）

○議案第 19 号 様似町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【説明】

○秋山生涯学習課長

様似町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

＜改正内容＞

- ・「虐待等の禁止」を規定している箇所の引用条文の修正

【採決】 原案可決

○議案第 20 号 様似町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【説明】

○秋山生涯学習課長

様似町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

＜改正内容＞

- ・「虐待等の禁止」を規定している箇所の引用条文の修正
- ・利用乳幼児に対する健康診断等の実施に代えることができる健診結果等の規定の整理
- ・配置が必要な職員を規定している箇所に、一般制度化された「地域限定保育士」の規定を追加

【採決】 原案可決

○議案第 21 号 様似町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【説明】

○秋山生涯学習課長

様似町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

＜改正内容＞

- ・配置が必要な職員を規定している箇所に、一般制度化された「地域限定保育士」の規定を追加
- ・虐待等の禁止について引用する児童福祉法の条項の修正

【採決】 原案可決

○議案第22号 様似町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

【説明】

○秋山生涯学習課長

生後6ヶ月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもを育てている家庭が、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度が令和8年度から全国で本格実施される。本町でも実施するにあたり、事業所が備えるべき設備や、運営する際の基準については国の基準を元に市町村が条例で定めることとされたことから、今回新たに制定しようとするものである。

【採決】 原案可決

○議案第23号 令和7年度教育費補正予算（第5号）について

【説明】

○秋山生涯学習課長、児玉参事、横濱係長

歳入補正は、14款、2項・国庫補助金・7目教育費補助金では△23万5千円【GIGA端末購入費補助金確定のため減額補正】、17款、1項寄付金・5目教育費寄付金では100万円【町内の個人の方より図書購入等寄付金による増額】をそれぞれ補正の内容とする。

歳入補正額合計では、76万5千円を増額し、歳入合計を1億3,520万円とする。歳出補正は、10款、1項教育総務費・1目教育委員会費では△112万9千円【公設塾開設業務委託料、奨学資金交付金の執行残見込みによる減額補正】、2項小学校費・1目学校管理費では、△154万2千円【嘱託医師、歯科医師報酬、グラウンド転圧作業委託料、授業支援ソフト使用料、著作権使用料、GIGAスクール端末更新関連業務委託料、GIGAスクール第2期児童用端末購入単価減による執行残見込みで123万4千円の減額、コピー機使用料の執行見込みのため30万8千円の増額】、同項・3目水泳プール費では△72万2千円【消火器購入、灯油、プール棟の外壁及びエントランススタイル補修の執行残見込みによる81万2円の減額、水道料の執行見込みのため9万円の増額】、同項・4目通学自動車費では、△25万5千円【スクールバス運転委託料の執行残見込みで減額補正】、3項中学校費・1目学校管理費では19万7千円【嘱託医師、歯科医師報酬、外国語指導助手帰国旅費、グラウンド転圧作業委託料、GIGA端末更新関連業務委託料、授業支援ソフト、著作権使用料、グラウンド用補充土、教員住宅用砂利、GIGAスクール第2期生徒用端末購入単価減、外国語指導助手傷害保険負担金、同新規来日渡航負担金、同赴任旅費負担金による執行残見込みで151万8千円の減額補正、電気料、スクールバス運転委託料、コピー機使用料執行見込みのため171万5千円の増額】、4項子ども・子育て対策費・1目認定子ども園費では、△484万5千円【公用車、自動車共済保険料、自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税について、公用車購入延期のため568万4千円減額補正、ボイラー中央監視計装盤修理、電話料執行見込み、令和6年度子ども・子育て支援交付金の精算による返還で83万9千円の増額補正】、同項・2目放課後児童対策費にて52万円【会計年度任用職員の報酬、期末勤勉手当、共済組合納付金、厚生年金保険料執行において報酬改定による増額補正】、5項社会教育費・1目社会教育総務費では、

12万円【放課後子ども教室支援員の報酬、期末勤勉手当について、報酬改定による増額補正】同項・2目公民館費では127万1千円【ボイラー保守点検委託料の執行残9万9千円の減額補正、燃料費、電気料の執行見込みで137万円増額補正】、同項・3目文化振興費で△45万円【小学校芸術鑑賞事業が文化庁経費負担事業採択により減額補正】、同項・4目郷土館費では38万5千円【燃料費、光熱水費、コピー機使用料執行見込みによる増額補正】、同項・5目図書館費では256万6千円【燃料費、光熱水費の執行見込み及び図書館大規模改修実施設計委託料の設計変更、図書購入寄付分による増額補正】、6項保健体育費・2目体育館費では、40万円【光熱水費の執行見込みによる増額】、同項・3目生涯スポーツ研修センター費では72万8千円【燃料費、光熱水費の執行見込み、研修センター・柔道場避難誘導灯修繕、旅館業法に基づく申請に係る収入証紙代として増額】、同項・4目スポーツ公園管理費では△34万8千円【汲取料、スポーツ公園転圧作業委託料、野球場発電機他賃借料の執行残見込みによる減額補正】、歳出補正合計では310万4千円を減額し、歳出合計を4億589万6千円とする。

【採決】 原案可決

○議案第24号 令和7年度就学援助費給与者の認定について

【説明】

○西嶋課長補佐

令和7年度就学援助費給与者の決定について、1名の対象者について議決を求める。

【採決】 1名を対象外として決定。

閉会 池田教育長職務代理者が12月定例会の閉会を宣言